

かいぎん ビジネスセミナー



オンラインセミナー

ウイズコロナ時代における企業の労務管理 ～トラブルを未然防止するポイントを判例や事例から解説～

Zoomを使用し、オンラインで開催します。

お申込みいただいた方には、セミナーのご視聴方法について事務局からご案内のメールをお送りします。

講師

弁護士／響法律事務所
せと よしのり
瀬戸 祐典 氏

このセミナーは、ビジネス倶楽部 会員様
『受講料 無料』の対象セミナーです。

日時 2020年 11月10日(火) 14:00～16:00

会場 オンライン開催(Zoom)

定員 40名

セミナーのねらい

新型コロナウイルスの感染拡大により雇用情勢の悪化が加速しています。既に10月時点で解雇や雇止めされた労働者は全国で6万人を超えており、企業は新たな労務リスクに適切に対応することが求められます。

本セミナーでは、ウイズコロナ時代における採用から退職までの一連の労務リスクについて事例や判例を交えながら分かりやすく解説いたします。

◆ 本セミナーはこのような方におすすめです！

- ・ 労務管理、人事・採用の担当者
- ・ 企業の経営者や経営幹部の方 など



セミナープログラム

1. 新型コロナ禍での労働トラブル

- ① 各種ハラスメントの急増
- ② 従業員の私生活の制限は強制できるか？
- ③ 休業手当の問題

2. リスクの理解と事業への影響

- ① コロナ禍での解雇と雇止めの現状
- ② 解雇に関する法的留意点（整理解雇）
- ③ 雇止めに関する法的留意点

3. 内定取消しと試用期間に関するトラブル

- ① コロナ禍を理由に内定の取り消しは可能か？
- ② 採用内定の法的性質
- ③ 試用期間の法的性質

4. まとめ（振り返り）

トラブルを未然に防止する実務上のポイント

(お断り) プログラムの内容は、事情により変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

お申込みの方法等については裏面をご覧ください



OKINAWA
KAIHO 海邦銀行

あなたの未来をぐ〜っとサポート！

KRI 海邦総研
KAIHO RESEARCH INSTITUTE

講師ご紹介



せと よしのり
瀬戸 祐典 氏 弁護士／響 法律事務所

【経 歴】

- 1971年 愛知県一宮市生まれ
- 1994年 東京大学法学部卒業後、富士銀行（現みずほ銀行）入行、池袋支店配属
- 2002年 司法試験合格後、2005年弁護士登録（東京弁護士会）
- 2006年 みずほ銀行（法務部）退職
- 2006年 響 法律事務所 に入所し、現在に至る

【お申込み方法】

下欄「**セミナー受講申込書**」へご記入のうえ、**FAXでお申込みください。**
 後日、オンラインセミナー受講に必要なIDとパスワードを送信いたします。

【受講料】 1名様につき／資料代(消費税込み)

- ※ 会員：無料 ※ 非会員：5,500円
- ※お振込み後、セミナー開催日の前日までにキャンセルされる場合は、**受講料を全額ご返金いたします。**
 （手数料はお客様負担となります）。
- ※セミナー当日のキャンセル・ご欠席はご返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ※諸般の事情等により、**セミナーを中止・延期する場合がございます。連絡先の電話番号を必ずご記入願います。**

オンラインセミナーを ご受講するにあたっての 3つのお願い！

入室時に、①～③の画面表示になっているか、
設定の確認をお願いします。

①社名・氏名が 表示されている  出欠確認のため	②ミュート (マイクOFF)  講義中はマイクOFF	③ビデオ開始 (顔出し)  受講者の皆さまの反応を 確認しながら講義を進めたい
--	--	--

*** 申込先FAX **098-869-7800** 送付状は不要です。そのまま、ご送信ください。***

セミナー受講申込書

お申込日 2020年 月 日

ウィズコロナ時代における企業の労務管理 2020年11月10日(火) 14:00～16:00		ビジネス倶楽部会員 ※〇印で囲んでください (会員 ・ 非会員)	海邦銀行お取引店 【取引店名: 支店】
貴社名	TEL: _____ FAX: _____ E-mail: _____		
住 所:(〒 _____)			

	氏 名	部署／役職
参加者	フリガナ	
	フリガナ	

※ 個人情報の取扱いについて:ご記入頂きました個人情報につきましては、当社サービスの案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。